

2022年3月28日

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

学校法人秋草学園

教職員が職務と子育てを両立でき、働きやすい環境・男女ともに活躍できる環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2027年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく諸規程の周知を図る。

<対策>

- 2022年4月～ 育児・介護休業関係規程を教職員に周知する。
- 2022年4月～ 相談窓口を総務部人事課に設け、相談希望者に対して個別の対応を行う。

目標2：男女ともが活躍できるようキャリア形成研修、職場風土改革のための管理職研修等を3回以上実施する

<対策>

- 2023年7月～ 経営者及び管理職に対する意識改革研修を実施する。
- 2024年7月～ 若手職員にキャリアイメージがしやすいよう研修を実施する。

目標3：子育て支援に関する地域貢献活動を継続して行う。

<対策>

- 2022年4月～ 子育て支援のために開設している「子育て支援ルーム」を、地域へ周知して利用の促進をする。
- 2022年4月～ 地域の親子への子育て支援、相談等に対応する。

以上

2021.4月現在

採用した労働者に占める女性労働者の割合

	女性	男性
専任教職員	57.1%	42.9%
非常勤職員	85.7%	14.3%
非常勤講師	63.2%	36.8%